

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月29日

徳島県知事 後藤田正純

1 農用地利用集積等促進計画の概要（集積）

賃借権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (m ²)
澤井 孝史	阿南市	阿南市長生町西方4 83番ほか5筆	3, 616